

## 平成 26 年度第 3 回葉山町総合計画審議会 議事録 [ 概要版 ]

**日 時** 平成 26 年 8 月 26 日 ( 火 ) 14 時 ~ 16 時 30 分

**開催場所** 葉山町役場庁舎内 3 階 協議会室 1

**出席者** **委員**

( 出席 ) 臼井会長、浦上委員、鹿嶋委員、北村委員、近藤委員、高梨委員、福本委員  
福安委員、藤井委員、宮内委員

( 欠席 ) 田辺委員

**事務局**

伊藤企画調整課長、和嶋副主幹、新倉副主幹、( 株 ) ぎょうせい

**議事日程** 1 会長あいさつ

2 議題

( 1 ) 前回の総合計画審議会における第四次葉山町総合計画前期基本計画 ( 案 )

「 基本理念 1 “ 人を育てる ” 葉山 」 に関する主な意見について

( 2 ) 第四次葉山町総合計画前期基本計画 ( 案 ) について

「 基本理念 2 “ 暮らしを守る ” 葉山 」

3 閉会

**配布資料**

資料一覧

- ・ ( 資料 ) 第四次葉山町総合計画前期基本計画 ( 案 ) 「 基本理念 1 “ 人を育てる ” 葉山 」  
に関する総合計画審議会 ( 平成 26 年 8 月 4 日開催 ) の主な意見について
- ・ 第四次葉山町総合計画前期基本計画 ( 案 )

**( 会長あいさつ )**

会 長 本日の進行ですが、メインは「 基本理念 2 “ 暮らしを守る ” 葉山 」についての議論です。その前に、確認ということで前回議論した「 人を育てる ” 葉山 」の部分についての主な意見ということで資料を用意していただきましたのでその確認後、「 基本理念 2 」の意見交換に入っていきたいと思います。よろしくをお願いします。

**( 会議の成立について及び欠席委員の報告 )**

事務局 本日の審議会委員 11 名中 10 名の委員にご出席いただいておりますので、審議会規則第 5 条第 2 項により、会が成立していることをご報告させていただきます。

**( 傍聴について )**

事務局 事務局において傍聴者募集を町のホームページで行いましたところ 2 名の傍聴希望がございました。

## 議題（１）前回の総合計画審議会における第四次葉山町総合計画前期基本計画（案）

### 「基本理念１ “人を育てる” 葉山」に関する主な意見について

（説明）

事務局より資料に基づき説明が行われた。

会 長 訂正や確認で少し筋が違うというのがありましたらご発言いただければと思います。今ではなくても会が終わるまで、あるいは終わった後でも結構ですので、もしご発言の趣旨と違う記述がありましたら事務局のほうへお話しくださいと思います。それでは、これはこのくらいにさせていただきます、今日のメインの議題であります「基本理念２ “暮らしを守る” 葉山」について、まずは資料の説明をいただいて、それを受けて議論をするという形にしたいと思います。

## 議題（２）- 1 第四次葉山町総合計画前期基本計画（案）について

### 「基本理念２ “暮らしを守る” 葉山」の「基本目標４」について

（説明）

事務局より第四次葉山町総合計画前期基本計画(案)に基づき「基本目標４（保健・医療・福祉）」の説明が行われた。

（質疑応答）

会 長 今までのところについて何かご意見がありましたらお願いします。

委 員 今、私の友人が病気を患ってしまして、鎌倉保健所に生活保護の申請をしたのですが、葉山だけは窓口がありません。あっても福祉課が窓口になっているのですが、実際の決裁を下ろすのは鎌倉保健所なのです。（葉山町）でもそういうことに対応できるシステムを早くつくってほしいです。

会 長 福祉事務所というのは、市は福祉事務所を置けるのですが、町村は置くことが、できる規定で、全国でもほとんどの町村は置いていないのです。葉山町は、町ですので、町が置かないと県が福祉事務所を置くこととなります。それは計画に書くというより具体的な実務上の連携の課題だろうと思います。ですから、総合計画の議論の中でどこまでどうできるかというのは、審議会が指示をするというより、行政的な役割分担の壁をどう越えていくかという、それは町と保健福祉事務所の協力関係でそれを乗り越えていくことで、町民がタイムリーにアクセスできるようにすることだと思いますので、そういう課題提起があったことを福祉課のほうへお伝えください。それで、もし計画の中で何らかの対応が必要であれば、それは逆に事業レベルでもう一回検討いただくということだと思います。まずは、行政レベルの連携がどう可能なのかという、たぶん事業を起こす以前の話だと思いますので、そこの検討をしてくださというお願いをしたいと思います。

委 員 28ページの「健康づくりの支援・推進」で、スポーツというワードがあってもいいので

はないかと思うのです。これは健康づくりの支援・推進ということと、高齢者福祉の充実という点でも、体力を維持するという点よりも、一步踏み込んだスポーツという視点でどこかにあってもいいのではないかと思います。

事務局 今、委員のお話はそのとおりだと思います。基本計画の中にどこまで具体的な記述をするか、その具体的な書き方を、他の章で表記している部分もあるのですが、どこまでそれを落とし込んでいくかということになると思います。それぞれ所管している生涯学習課や福祉課の介護高齢係ともう一度そういう話をしながらどこまでの記述ができるか、相変わらずそういう町民の方からのニーズがあるのかなのかということも確認しながら検討していきたいと思います。

委員 県内ではスポーツ都市宣言として健康づくりをしているような市町もあります。

委員 28ページの「まちづくり指標」の一つ目が「運動を週3回以上」という指標が出ているにもかかわらず、「単位施策」の中に運動に関する記述がないということが気になりました。

「基本施策がめざす姿」では「町民一人ひとりが自身の」となっていて、「基本方針」では「町民自らが」と、「協働でできること」では「町民一人ひとりが」という「自身の」「自らが」という言葉があるのですが、そのような言葉の整理をいただければと思います。

31ページの「協働でできること」では「町民は相談して指示を守る」と、すぐ受け身に感じるのですが、守ることが協働になるということなのかという疑問があります。33ページの側面支援を誰がするのかというところの、「町民や福祉団体が」の「が」はどこにかかっている、「側面支援をしていきます」という述語は誰がしていくのかという文言整理の部分が、次の35ページも含めて気になりました。

37ページの(単位施策 13-02)のところの「さらには作業所的な」という、この「的な」というのはわりと若者言葉のようにも感じるのですが、「作業所などの」という文言でいいのではないかと思います。

事務局 “スポーツ”という言葉ですが、前回ご審議させていただいた「人を育てる」葉山の16・17ページ「生涯スポーツ活動の推進」の「基本施策のめざす姿」の中に「多くの町民がスポーツに親しみ、心身ともに健やかに暮らし」と入っています。今、いただいた意見も加味して、スポーツに関するワードが入れる作り方ができないか検討していきたいと思います。あと、「協働でできること」に関してご指摘いただいた点ですが、確かにこの表記のしかたは町民が主体となってやるべきことと行政が主体となってやるべきことが分かりづらい表記になっておりますので、最終的には行政側がやること、町民側がやることを分けて、記述していきたいと思っています。

委員 やはり縦割りのような表記の仕方が気になりますので、もし生涯スポーツと連携させるのであれば、その施策の中に、「生涯スポーツと連携して健康増進を図ります」というような横の連携を意識した言葉が入ると、縦割り行政ではないことが町民にも分かりやすくなるのかなと思いました。

それから地域医療ですが、逗子・葉山には総合病院がなく、葉山町民も何かあれば横須賀とか横浜の病院まで通院しなければならない状態です。そういう面で病院の誘致などを

考えておられるのかどうか気になりました。

それから 33 ページ「地域福祉の充実」の「基本方針」の中で、「町内会やいろいろな団体」と書かれていますけれども、葉山町は個人情報の壁がすごく厚くて、例えば民生委員が必要な手助けをしたいと思っても、個人情報の壁が障害になることがすごく多いのです。そういう意味で、助け合うためには情報の共有ですとか個人情報の開示がある程度必要だと思しますので、そのようなことも表記していただけるといいかなと思いました。

委員 こういう形で書くことはプランとしてはいいですけど、やっぱり行政としてももう少し深く突っ込んでいかなければいけないと思います。今のご意見のようにもう少し突っ込んで民生委員の問題とか、実際にはそういう問題がたくさん起こっているわけです。これらを加味しながらどう将来につなげていくかが大事だと思います。

会長 ほかにご意見ありますか。はい、お願いします。

委員 「基本施策 11・12・13」ですが、「指標」と「めざす姿」が、マッチングといいますが、関連性があまりないのかなと思うのですが。例えば「基本施策 11 地域福祉の充実」は、「基本施策のめざす姿」が実現された時に各種の福祉活動団体が増えてくるというのはおそらくないだろうし、「基本施策 12 高齢者福祉の充実」も、「めざす姿」が実現されている時に要介護者の認定率が下がっていくというものでもないのかなと、むしろここは充足率みたいなものがひよっとしたら適切な指標なのかなと思いましたし、「基本施策 13 障害児・者の充実」もよく分からない感じで、つまり指標とめざす姿とのマッチングが低いのかなというふうに感じました。

事務局 成果指標を計画に掲げることは、葉山町では今回初めての試みです。成果指標を掲げて自分たちがどれくらいめざす姿に近づいたかを測るために、「まちづくり指標」を掲げたところです。ただ初めてということもあって、設定方法であるとか、これが適切な指標なのかという手さぐり状態で始まったのが実情でございます。もっと違う側面の物差しもあるかもしれませんので、いまのご意見も踏まえて所管課に投げかけてもう一度整理し、もし新しいものが出るのであればここにに入れていきたいと思えます。

委員 (単位施策 11)は、実際に孤立している人がいるのであれば今、どれくらい孤立している人がいるのか、(具体的な数字を示して)そういう指標に置き換えたほうがいいのかなと思いましたが、「認定率」も実際に介護が必要な人たちが実際にどれくらい介護を受けているか、その充足率を表記したほうが正確な指標なのかなというふうに思いました。

委員 36 ページの「まちづくり指標」の「相談支援事業所への相談件数」の「めざす値」が上がるということが良いことなのかどうかということをお伺いしたいのが一つと、34 ページの要支援・要介護認定率の数字だけがひとり歩きすると、認定をしたくないという行政側の動きが出てしまうことを懸念される場合もあるのではないかと、この二つについてどう考えられているか教えていただければと思います。

会長 36 ページの指標の二つ目の相談支援事業所への相談件数が 4,795 件を 7,275 件にしている話ですけど、これ自体は障害者の福祉の世界では、長期の目標としてどうこうという以前に、相談支援事業所が必ずしも障害者のサービスにきちんと関わっていない状況は、現在は認識されていて、そこは改善していかなければいけないという意識があることは聞

違いありません。ただ、これが最も良い指標かどうかというのは、もう一度、所管課に投げてください。それから、34ページの要支援・要介護認定率が25年15.3%を31年14%にという話ですが、これを目標とするかは疑義があると思います。逆に言うと、要介護認定の申請があったときは、市町村は基準に照らして認定が必要かどうかということで、必要であったら認定すべきであり、最初に制度設計した時に14%を想定して要介護認定が出るような制度で介護保険を設計したのは事実ですが、全国的には今はそれよりも高い数値で認定がされていますので、もちろん最初のほうで話があったいろいろな取り組みの結果、これが下がることは良いことではありますが、下げることそのものが目標になってしまうのは変な気がします。つまり、介護保険の趣旨からいくと、健康づくりをした結果で下がるのは問題はありません。ただし下げること自体を目標にするのは、逆の言い方をしますと、先ほど恣意的に下げる方向で行政が動く可能性の議論が出ましたけれど、もっと見れば、介護保険制度そのものは介護が必要になったときの備えとしてみんなで保険料を負担して守っている制度であるにもかかわらず、介護保険を受けないほうがいいのだという価値観を前に出すことになりますので、それは制度運営と逆の矛盾が起こる気がしますので、私もこの表記はこれではないほうがいいと思います。結果として下がることは良かったという評価でいいと思いますが、下げること自体を目標にするのはおっしゃるとおりだと思います。

委員 私も実家の両親と嫁ぎ先の両親と4人の介護申請をした結果、実際の生活の中での不自由さと判定基準となる得点の出し方のところで結構ズレが起きてしまうので、それ以外で部分で言葉での補足説明をしないといけないと思います。会長がおっしゃったように、介護認定率を下げるのが目標になるのではなく、介護が必要な人にはきちんとした介護認定がなされ、その結果、いろいろな施策の後に介護認定される人が少なくなるような町であればいいと思います。

会長 これも補足的に言いますと、要介護認定の程度については国が基準を設けているわけそれを大きく逸脱することは難しいと思うのです。ただ、住民の立場に立って制度を運営することも大事なのではないかと思います。制度を制度として運営するのではなく、葉山町の人々がその制度をうまく利用してより良い生活ができることのほうがより大事なわけで、そこにきちんと視点が向いているかどうかということが大事な話だと思います。それを積み上げていけば先ほどお話しいただいたようなことも少しずつ改善していくのだと思います。ですから、この総合計画ではそういう意見を担当課へ戻すことが適当かどうかというのは、私は分かりませんので事務局にお任せしますが、つまり住民の方のほうを向いて制度は運営すべきで、その趣旨が審議会の議論の中で出ていましたということだけはお伝えください。多分その積み上げが町民の信頼を得る一番の成功法だろうと思いますので、ぜひお伝えください。あといかがでしょうか？

委員 (基本施策11 地域福祉の充実)の「協働でできること」で「空き家を活用した福祉拠点づくりを協働で研究していきます」と、着眼点としては非常に良いと思っているのですが、今後、空き家自体が大きな政策課題になっていくのは間違いありません。この先に議論になるでしょうが災害であったり、防犯であったり、景観であったり、観光にも利用でき

るかもしれないですし、これはいろいろなところに関係してきますので、ここに書いてあるのが悪いということではないですが、さまざまところで活用できるように、政策課題としてはどこかでとらえて、もう少し大きい中に書き込めるといいのではないかなと思いましたので、申し上げておきたいと思います。

委員 高齢者の方や障害者の方が安心して暮らせるまちづくりということでいろいろなソフト面の提案はありますが、公共施設とか駅ですとか、そういう方が出歩く施設のバリアフリー化という視点が不足を感じておりまして、どこかに記載いただければと思います。

会長 一つだけ私のほうから確認しておいてくださいという話で申し上げておきます。37ページの下の注11・12があります。一般就労と福祉的就労ですが、私が理解している定義と少し違うようです。原則は最賃法適用か非適用かがボーダーではないかと思います。これは県の担当者でもなかなか理解できないところですが、担当課と確認をしてみてください。それではお願いします。

委員 非常に良いプランニングを作っているのですが、とにかく現場がうまくいかないといくらこういう良いマニュアルを作っても働かないわけです。ですから、現場でいくら良いものを作っても窓口で相談した場合に、本人(窓口担当者)の自覚がなければわれわれがいくら相談してもその上にいかないわけです

会長 今、委員からお話があったのは、個別の現場の具体的な仕事をする中でもっと努力をしていくべきだというお話でのご発言だと思うのです。それは間違いなく一番大事なことだと思います。ただ、もう一つは、町民のために何をしていくのかを「一人一人の職員がバラバラに考えるのではなく、町役場全体が「町民のほうを向いて仕事をしていくんだ」ときちんと共通認識してもらうことも大事ではないかと思うのです。総合計画を作るといのはその共通認識してもらうための一つの手段であることは間違いのないと思います。われわれの想いを込めて、しかも、皆さんが時間を割いて議論に参加していただいたことの結果として出来上がっていく計画について、町の関係者全体がきちんと認識して、それをもとに日々の仕事をもう一度振り返り、町民のために仕事をする体制を努力して改めて作っていくということ、取り組みの進め方みたいなのところを書く場所がありましたよね。

事務局 はい。

会長 ありましたよね。そこに今委員からあった話、あるいは委員と私でディスカッションした話をぜひ書き込んでください。日々の仕事でももちろん応えるのが最優先ですけども、もう一つ大事なことは、町役場全体が同じ方向、町民のほうを向いて仕事をするのが大事で、その同じ方向を向く合意形成するためのものとして今、われわれは時間をかけて、大変な手間をかけて総合計画の議論をしているわけで、それは一人ひとりの委員の思いがこもったものとしてできあがったものを、職員の方は町民と向き合うときの方向を確認する材料としてきちんと活用していただきたいと思います。そのことをぜひ、計画の進行管理の中に町役場の職員の方に伝わるような形できちんと文言を書き込んでいただければと思います。それで今委員からお話があったことが完全に果たされるわけではないですが、少なくともそこが書いてないとわれわれが努力している意味がなくなってしまうので、それはぜひよろしくお願いします。

事務局 会長の話に加えてお話しさせていただきますと、第三次総合計画までは私ども企画調整課がほとんど一課で作り込みをしたうえで、所管課に確認をしながら作成してきました。ただ、総合計画は町の最上位計画でありますので、第四次総合計画の策定に関しては当然すべての職員に関わってもらうということで、また実務に携わる職員が日々の業務の中で備忘録みたいな形で書き記していくような、そういう取り組みも裏側でしながら作り込んでいます。そして自分たちが作り込んだものを、例えば作られたものをそのままずっと書棚に入っているような、そういう総合計画にはしたくなくて、その一つの考え方として進行管理ができるような指標を作り、それで私どもでヒアリングなどを繰り返しながら年度の中の振り返り、達成度合いがどうだというような考え方をしていくというような形で、いわば今回は基本構想から作り込みをしています。いろいろな施策で「これは県の所管です」「これは国のものです」と言ってなかなかご満足いかないところもあるかもしれませんが、それはそれとして、先ほどの生活保護もそうですけれども、どこが権限を持っていて、どこが認定事務を行っているかというのは、町の中では「この人はこうだから生活保護の対象にしましょう」ということはできません。それはまったく町の職員の裁量ではございませんから、町の職員が関わることによって本来生活保護を受けられる人が受けられなくなったということは絶対あり得ないことなのです。ただ、その制度の運用の仕方として、その代替としてこういうことがご案内できるとかできないというのは町の職員の資質だと思うのです。本来のご要望の制度は受けられないけれども、それに代わるものとしてどういうことがあるとか、気付いたことではどういうことがあるということそれぞれの担当職員が備忘録にしたために次年度につなげるというような取り組みをするために、これだけ時間を割いて皆さんにお集まりいただいてご議論いただいている、というような形でご理解いただければと思います。

会長 はい。それでは、必要があればまた戻るという前提で「基本目標5」にいきたいと思います。「豊かな自然に囲まれた中で、環境に配慮しながら、安全で快適に暮らせているまち」ということで、「基本施策14」以降になります。ご説明をお願いします。

## 議題(2)-2 第四次葉山町総合計画前期基本計画(案)について

### 「基本理念2 “暮らしを守る” 葉山」の「基本目標5」について

(説明)

事務局より第四次葉山町総合計画前期基本計画(案)に基づき「基本目標5(緑化推進・環境共生・水環境)」の説明が行われた。

(質疑応答)

会長 はい、ありがとうございます。38~47ページまでご説明をいただきました。以降、皆さんのご意見をお聞きしたいと思います。

委員 まず38ページですが、今、大問題になっているイノシシについての表記がまったくありません。葉山町全体で考えれば小さな問題かもしれませんが、上山口地区や長柄地区な

どの農業を営んでいる人たちにとっては死活問題になっております。昨年最初に発見された時は1～2頭でしたが、現在は10頭以上の数が確認されていると思います。1年でこれだけ増えているにもかかわらず、具体的な施策がほとんどなく、本当に農業従事者は土地を荒らされて収穫できずに困っている状況が続いています。具体的な施策が1年経ってもほとんど何も出てきていないのです。もう少しその切羽詰まった感を出してほしいなと思います。

それから、緑地の保全ですが、上山口地区に確かに民間が購入した山があります。山は生き物ですから枝下ろしとか下刈りなどしないとイケないことはたくさんあるはずですが、現実として放置されているのが現状だと思います。それを正しい緑と呼んでいいのかなどうか。

また水環境ですが、公共下水道の推進と合併処理浄化槽の整備というのはひと続きのものであり、これを二つに分ける必要性があるのかなと感じたのですが、やはり公共下水道を推進しながらそれ以外の地域では合併処理浄化槽を整備していくことが大事だと思いますので、これは一つにまとめるのは難しいのでしょうか。

事務局 施策分野としては、水環境で一つにまとめ、その手法として、公共下水道と浄化槽に分けて、それぞれ基本施策として位置づけ、その進行管理をしていきたいと思えます。

会長 イノシシ対策の話ですとか民間の緑地が長期に塩漬けになっているところの対応みたいなものは、今は答えなくていいですから、審議会の中で委員から指摘があって検討を求められたということで所管課にお戻しください。

委員 「協働でできること」に「町民が学習して保全に努めます」や「 について学習します」という言葉が出てきます。もし町民が学習するのであれば、全体の内容を何か学ぶ機会があるという表記がどこかにあるべきだと思いました。

41 ページの「協働でできること」のところだけにボランティア団体の具体的な名称が一つ入っていますが、他のところではNPO 法人もボランティアも団体名称は出ていないようです。なぜここだけ特定の団体を表示する必要があるのかということについてもしご説明があればお願いします。特にないようであれば削除してもよいのではないかと考えました。環境や緑化に関しては私たちが関心を持つことも大事なことだと思いますし、先ほどのお話の中にもありました、例えば里山の保全に関しては、私たちが日々やらなくてはイケないということを次世代にも伝えていかななくてはならないということで、特に里山保全に関する議論は他のところでもなされているように感じるのですが、こちらではそれが「民有緑地にはこういった助成金の活用です」だけになっていますので、「学んでみんなやっていこう」という主体的な活動あるいは協働的な活動が入っていく必要がこれからはあるのではないかと考えています。持っている人に任せっきりという形では、持っている人が高齢化した場合にどうするのでしょうか、というようなところがあるのではないかと考えています。

会長 いくつか指摘がありましたけれども、確かに「学習し に努めます」というのは、実は学習を促進するための取り組みが「基本目標5」を貫く何かとしてどこかに一項目あってもいいのかなという気もしますよ。そしてそれを受けて協働があるのだという作りでも

いいかなという気がします。

それから、いくつもあったのですが一つだけ言えば、ボランティア団体の名称は、1カ所だけというのはよくないと思います。全体で固有名詞を挙げるのか挙げないのかを決めたくて最後に統一する必要があるという気がします。

委員 団体名は入れないほうがいいのかという気がします。

会長 はい、ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。はい、お願いします。

委員 40ページの「まちづくり指標」の「生ごみ処理機普及世帯率」(平成31年度50%)ですが、ぜひ実施できるようにしていただければと思います。また生ごみ処理を実践して環境負荷の軽減に努められている家庭なり、事業所がするかどうかは微妙なところだと思いますが、そうしたご家庭に対して何かしらのインセンティブを、「生ごみ処理を自分の家でやるとこういう良いことがあるよ」というようなものが具体的な施策として出てくれば、今現在やっておられる方にも喜んでいただけるのではないかと思いますし、より普及率の向上につながるかなと思います。

同じく40ページですが、「現状と課題」において「一般廃棄物の中間処理のための施設や最終処分場を有しておらず」ということですが、なぜ持っていないか、最終処分場は造れないということを町民の皆さんに理解していただいたうえで、「だからこそごみの出す量を減らしてよ」と、そういう啓発が必要ではないかと思います。それとクリーンセンターですが、あれだけの土地があるわけですから、向こう5年・10年を見据えたうえで、あの施設あの土地をどういうふう運営していくのか、どういう形でより発展させるか、単にクリーンセンターという単語にとらわれる必要はないと思いますので、ぜひそういう協議をするような場をつくっていただければと思います。

あと言葉の問題ですが、一般廃棄物という言葉が、例えば40ページで「一般廃棄物の中間処理のための施設」、41ページの(単位施策15-02)では「効率のかつ安定的な一般廃棄物の」となっています。一般廃棄物と言われたところで「えっ、一般じゃない廃棄物ってあるの」とうような話になってくると思いますので、実際に町民の方にお読みいただく時に分かりやすい注釈は欲しいです。そういうことが啓発につながってくると思います。それと併せて、「廃棄物」といっても、実際は特別管理産業廃棄物、特別管理一般廃棄物というものもございます。これらの意味についての啓発・説明もぜひ具体的に検討していただければと思います。

あと戸別収集ですが、少なくとも私が住んでいる場所では非常にうまくいっていると思っています。しかし、ご高齢の方は分別が厄介であるとかお困りのことがいろいろ出てくると思いますので、そういう時に逗子では町内会でお助けをしているというような書き方をしていましたので、葉山でもぜひ分別の作業が負担になる方に補助できるような仕組みを充実していただければと思います。

最後に、啓発の部分を含めて、今後は葉山町でどれくらいのごみ・廃棄物といわれるものが出て、実際にどういった種別のものが出ましたと、またどういった形態(有償・無償)処理費を払ってこれだけのものが最終的に処分されましたよといったことを、有償で再生原料としてこれだけのものを買い取っていただきましたよということを、いつ誰が見ても

分かるような形で順次出していただければと思います。

委員 40と41ページです。第三次総合計画では「ごみの発生抑制」という文言が入っていたのですが、今回の案には発生抑制についての文言がないので、例えば「ごみの発生抑制につながる啓発、環境教育、情報提供を積極的に行います」というような文章が欲しいと思いました。あと処理についてですが、こちらも、「可能な限り環境負荷をかけない処理方法を模索します」とか、「環境に負荷をかけない処理施策」といったことを載せていただきたいと思います。

水環境の「協働でできること」ですが、やはりごみと同じで、「家の中で油を流さない」、「有毒な洗剤をそのまま流さない」といった発生抑制の観点も水環境には必要かなと思います。処理だけではなくて、これを流すとどのように川や海を汚染するのか、そういうことの啓発も必要だと思いますので、そちらのことを書いていただきたいと思いました。

「有害鳥獣の防除」も同様に、これも何か事があってそれを対処するという発想しかないので、町民としてできることとして「増やさない」、「逃がさない」、「放さない」といった教育が必要かなと思います。

あとは、施策をどこが担当しているかというのがあってほしいかなと思いました。例えば生涯学習課ですよとか、このページはここが担当していますというようなものと分かりやすいかなと思いました。

委員 41ページのごみの安定処理のところ、「近隣自治体等とのパートナーシップにより一般廃棄物の処理体制の構築に努めていきます」と書いてありますが（単位施策 15-02）が、基本計画期間が6年ある中で、「構築に努めます」という表現でしかなく歩みの遅さを感じます。どういう形で近隣のパートナーシップを結んでいくのか一刻も早く決めていただいて、もう少し具体的な文言を入れていただければと思います。

それから44ページの「公共下水道事業の推進」の中の、「まちづくり指標」ですが、接続率がわかるようなものが入るといいかなと思いました。

委員 公共下水道の「公共下水道処理区域内の未接続家屋に対する」（単位施策 17-01）というところで「普及・啓発活動」と書いてありますが、これは町として具体的に補助とかがもしあるのであれば明記していただきたいと思いました。47ページの合併処理浄化槽（単位施策 18-01）では、一部補助という文言を二つ使っているのですが、公共下水道のほうではこれはまったくないのかなと、もしもするのであれば明記したほうがよろしいかと思えます。

委員 イノシシの件です。これは昨年、一昨年でしたでしょうか、お話しを受けて県として財源も職員も増員して対処していますので、それが後退しているような状況は考えにくいので、ぜひとも調べて報告をいただきたいと思います。もう一つ「緑の保全」に緑地保全奨励金というのがあります（単位施策 14-01）、これは具体的にどのように使われているのかと、私が思うに「緑地を保全するために固定資産税を減免しますよ」といったシステムかと思いますが、要は民有地であっても手を入れるための取り組みです、そこまできちんとコミットするべきだと申し上げておきたいと思います。

「協働でできること」では「町民ボランティア団体との協働による竹林整備」とあるので

すが、竹林だけではなく、針葉樹であったり、元の里山に戻すというのでしょうか、整備すべきは竹林だけではないということをお願いしたいと思います。また整備、間伐ということですが、育成という観点が必要だということです。もう一点は、その間伐材の利用ということも「協働でできること」ではないかと思っています。木を切ってそれが材としてまわるようなことがあれば森林整備・育成も進むのかもしれないですし、後段で再生エネルギーの推進という項目がありますけれども、再生可能エネルギーとはバイオマスも含むとあるのですが、重要な木質バイオマスでもありますので、ここでは細かいことは書けないと思いますが、間伐材の活用ということも視野に入れて計画を作っていただけたらと思います。以上、意見です。

会 長 はい、ありがとうございます。

委 員 いまの「緑化推進」につながるお話ですが、基本構想案と今見ている計画との文言のところで、構想案のほうでは「家庭や地域の身近な緑から町域を越える緑」というフレーズが出ているのです。イノシシもたぶん葉山で自己発生したのではなくどこから来たということになりますよね。そういうことを考えると「町域を越える緑」という観点に関しては、こちらの基本計画には一切載っていないのに基本構想には文言がありますので、一度基本構想と基本計画の文言の精査をしていただければと思います。

同様に環境共生では、基本計画では例えば、省エネだけではなくて蓄エネや創エネが言葉には出ているのですが、「省エネルギーに関する取り組み」という限定になっているところであったり、あるいは「ゼロ・ウェイスト」を理念として使うということが基本構想のほうには書いてあるのですが、基本計画のほうではごみを減量化することだけのように見えるところもありますので、精査してもらえればと思います。

会 長 構想と基本計画の整合をとる作業は、今、いろいろな意見が出ていますので、ひとつお聞きした中で修正し最後に必ずチェックが要ると思います。それは必ずやることを前提に進めたいと思いますが、あとはいかがでしょうか。予定の2時間がほぼ過ぎているのですが、何か。

事務局 本日はお休みの委員から、40 ページの「循環型社会の形成」の「現状と課題」ですが、一つ目の に「平成26年6月から、全町での戸別収集を導入しています」とありますが、戸別収集の後に、資源ステーションの収集も同時に始まっていますので、としてこちらを追記したらどうかという意見をいただいています。

会 長 はい、それはより正確に記述するという意味での意見ですね。それは修正してください。どうでしょうか、本来でしたら2時間の予定ですが、皆さんがよろしければ30分延長させていただいて、「基本目標6」の事務局の説明を聞き、4時半まで可能な範囲で意見交換をして、まだ残っているようでしたら次回の頭にまわすということにしたいと思いますが、いかがでしょうか。それでは、「基本目標6」について事務局からご報告ください。

## 議題(2)-3

### 第四次葉山町総合計画前期基本計画(案)について

#### 「基本理念2 “暮らしを守る”葉山」の「基本目標6」について

(説明)

事務局より第四次葉山町総合計画前期基本計画(案)に基づき「基本目標6(安全・安心)」の説明が行われた。

(質疑応答)

会 長 はい、ありがとうございます。それでは、先ほどお願いしましたように、今日のところは16時半を目途に可能な範囲で意見を述べてもらうことにしたいと思います。ご意見などがありましたらよろしくお願いします。

委 員 「消防・救急」ですが、まず「まちづくり指標」における消防車両配備率の「めざそう値」が87.5%ということですが、ここだけなぜ100%ではないのかということと、消防団員の充足率では100%と書いてあります。しかしこれは分団単位では100%のところも結構あると聞いております。逆に言えば、葉山町消防団は1分団から6分団までありますが、例えばどこだけ分団の充足率が低いとか、そういうことが分かるようなものがあるといいかなと思います。

それと「具体的な取り組み」で、「消防組織の強化(単位施策19-01)」で「女性消防団員の入団を促進します」と書いてありますが、例えばトイレ、更衣室等の設備がないと、これで女性消防団員を拡充しようというのは無理な話ではないでしょうか。そういうところの施策が具体的に見えるといいと思います。

委 員 同じところですが、この前の広島県の災害では100ミリ以上の雨が降ったのですが、あの規模の雨が降ると防災無線が聞き取れない。聞き取れないような雨が降った場合に、防災無線以外の避難誘導の態勢をどうするのかというのは考えておいたほうがいいと思いますし、ここにも明記しないとイケないと思います。

事務局 防災行政無線で流した内容は、消防署に電話を入れていただくと詳細に伝えるようなシステムはできています。難聴地域からもご指摘をいただいていたのですが、改善に向けて少しずつ整備を進めていますが、そういうものをご存知の方がどれだけいるかということだと思います。今、広報紙でテーマを決めて特集ページを組んでいるのですが、分団加入率が低くなっていることもあり消防団の特集を組んだりしたときに併せて、防災無線が聞きづらい状況の際は「ここに電話をしていただく」と防災無線で流したものと同一内容がお聞きいただけます」というようなことを発信していこうと思っています。

委 員 50、51ページの「災害に強いまちづくりの推進」では、25年度に地域防災計画を改定したということで、見直したときの必要なハードなどここに書いてないことがたくさんあるのですが、整理するということになっているのだろうという理解をしたうえで一つ複合災害ということを考えるべきだろうと思います。南海トラフの連動地震により富士山の大噴火による火山灰の被害が起きる、そういう想定もありますし、津波被害によって、例えば横須賀米軍基地の原子力潜水艦や空母をどうするのか、いろいろな複合災害が考えられますので個別にここに全部書くべきとは申し上げませんが、そういう複合的な災害についてもしっかり検討していただければと思います。

委員 52ページの「基本施策21 防犯・交通安全対策の推進」の「現状と課題」ですが、一つ目に「地域における人間関係の希薄化が進み」ということを現状として書いてありますが、これは葉山町がその状況が進んでいると言いきってしまっているのかどうか、あと、「犯罪の抑止機能が低下しつつあり」という現状があるのかどうかということが一つ、また「クルマ社会」という言語が使われていますが、そちらの定義は入れておいたほうが良いと思いました。また、(単位施策21-01)の中の「タイムリーな防犯情報の提供」、このタイムリーというのは、今、犯罪が起きているという情報ではなく、防犯情報とするならばタイムリーというのはどういうものを指すのかと、少し気になりました。以上です。

会長 はい、ありがとうございます。何点かご指摘いただきましたが、敢えて言えば、52ページの「現状と課題」にある、「免許所持者の増加や通過交通量の増大」のところの書きぶりはなんとなく現実とは少し逆行しているかなという気がします。私も車で毎日通勤していますが、幹線道路の車の交通量は確実に減っています。若い人が車を使わなくなってきている影響がでているのではないかと思いますので、幹線道路ほど減っているのですが、この辺はどうなのかというのは厳密に書いたほうが良いと思います。

委員 葉山においてもしそうであるならば、葉山はこういう状況にあると、都心の車離れが起きている現状と葉山町は違うということを入れたほうが良いと思います。

会長 そうです。ですから、正確に書く努力をしたほうが良いことの一つではないかという気がします。

委員 付け足しですが、例えばトンネルができて逗子側から横須賀側に通過できるようになって利便性が上がったのでその交通量が高いといった葉山限定の話なのか、というところが少し分かりづらいところがありました。葉山町の特徴をしっかりと出してほしいと思います。

会長 はい。時間の関係もありますので今日はこのくらいにして、次回は「基本目標6」のところから始めますので、改めて見ておいてください。災害に関しては、ここのあるところいろいろな災害が続いていますので住民の方の関心が極めて高いのですが、先ほど委員からあった話で言えば、全部のことに対応しようとするのとんでもなくコストがかかってしまいますので、一つ一つシミュレーションしながらどのレベルで可能なのか、さらに、これ以上被害が大きくなった場合にどういう対応がありうるのかということを検討しておく話だと思います。万全の態勢を完全に仕切るという話ではなく、ある時点まできたら近隣の自治体と協議して自衛隊の要請を求め、広域的な対応をどこそこへ求めていく、そういうことも含めてシミュレーションしておくことが一番大事ではないかという気がしますので、先ほど委員は検討という言葉でお話しいただきましたけれど、そのあたりは毎年テーマを決めてやるようなことでも良いのだと思いますので、時間はかかるでしょうけれども、ぜひご検討いただければと思います。

#### (閉会)

会長 それでは、25分超過していますけれども、今日はこのくらいにさせていただいて、次回は「基本目標6」からご意見をいただくことにしたいと思います。今日は本当に貴重なご意見をたくさんいただきましてありがとうございました。